広報 おおだて

4月号（No.273）

◈ 編集と発行 ── 大館市役所（電話）49－3111
◈ 発行年月日 ── 昭和55年4月1日
◈ 発行日 ── 毎月 1・15日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

◈昭和43年3月1日第3種郵便物認可（1部5円）

住民登録
3月1日現在

	前月比
人口	72,931（－16）
男	34,834
女	38,097
世帯数	20,947（－7）

広報 歳時記

4月

臨時異名・卯月（うづき）
花暦・ふじ（歓迎）
誕生石・ダイヤモンド（清浄）

新入学期を迎えて4月6日から10日間恒例の「春の全国交通安全運動」が行われます。今年の運動の重点は――歩行者特に新入学（園）児を中心とした子どもの事故防止、自転車の安全利用の促進、安全運転の確保とシートベルト着用の推進、飲酒運転の追放――となっています

また、4月6日からは「春の火災予防運動」も始まります。

市民の皆さんのご協力をお願いします

4日(金)・市内小、中学校入学式
6日(日)・春の火災予防運動（～12日）
・春の全国交通安全運動（～15日）
8日(火)・交通事故相談日（15日、22日 市役所）
10日(木)・婦人週間（～16日）
18日(金)・くらしの法律相談日(市役所)

ご入学おめでとう

今年度新入学児童は一、〇八七人

今年度の新入学児童は、市内十四校あわせて一千八十七人（男子五百三十四人、女子五百五十三人）で、昨年度に比べ十八人の減となっています。

入学式は各小学校一斉に、四月四日行われますが、この入学式に先だち三月二日午前十時から、市民体育館を会場に「入学おめでとう大会」が行われました。

会場は、新入学を間近に控えた子供たちでいっぱい……。器楽合奏や腹話術、それに縫いぐるみショウなどで楽しみ、また交通巡視員のお姉さんによる交通教室で、交通ルールを身につけるなど、みんなで一足早い一年生気分を味わっていました。

健やかに、輝ける未来に向って大きく成長することを、みんなで祈りたいものです。

「入学おめでとう大会」で楽しい一日の子供たち

市役所の電話番号42・1212が 4ヨ9ク－3ミ(て)1イチ(番)1イ(番)1イ(番号) に変わりました

三月定例市議会が招集された三月十日、議案説明に先立ち、畠山市長から行政報告がありました。そのなかから主なものを市民の皆さんにお伝えいたします。

◆市民文化会館の建設について

去る二月六日に市民文化会館建設特別委員会が開かれ、建設敷地を旧桂高校跡地とする当局案に了承確認をいただきましたので、翌七日文部省で行われた文化庁のヒヤリングに臨んだ次第です。

昭和五十六年度の補助希望は、全国で五十館近いと言われており、この中から、書類等の審査で三十四館がヒヤリングの対象になったものですが、最終的には二十四館程度に抑えられる見込みであり、厳しい状況下にあります。

特に、当市の場合は設計図等ができていない状態でヒヤリングを受けたわけで、全く異例だと言われていますが、県の協力もあって、一応ヒヤリングを終えたわけです。

この結果、第一に資金補塡など財政的に問題がないこと第二に敷地が市有地で、用地交渉等の必要がないこと、第三に芸術文化活動が活発であることなど基本的な条件が満たされていることが認められましたが、ただ一つ問題とされたのは、設計図書に関連する工程に不安があるということで、次のような指示がありました。

その第一点は、基本設計を三月末日までに完了し、県を通じて協議すること。第二点は五十五年八月着工であれば大蔵省に折衝するうえで有利であるので、九月着工を一カ月繰り上げできないか。第三点はそれらを含めて五十六年度に完成できるという具体的な工程表を県と協議のうえ提出することの三点でした。

設計者競技会によって優秀作品を採用することなども考えていましたが、それにはかなりの期間を必要とすることもあって、物理的に困難であることから、今回は実績豊かな佐藤武夫設計事務所を選定し、契約を締結しました。

これによって、文化庁から指示された工程表、すなわち三月末まで基本設計、六月末まで実施設計、八月着工、昭和五十七年二月完成の工程計画を県を通じて、去る二月二十日に提出するとともに、この経過を議会の文化会館建設特別委員会にも申し上げてきたところです。

三月に入り、基本設計の素案ができてきましたので、これに対する利用団体代表者や議会の特別委員会の意見もお聞きしまして、目下基本設計作業を急いでいるところです。

なお、文化会館の建設につき、これに関連する道路の整備についても鋭意取り組んでいく所存ですのでよろしくお願いします。

行政報告

畠山市長

◆水田利用再編対策について

今年度の水田利用再編対策事業は、国の配分に基づき、県から四百五十六ヘクタールの仮配分面積が割当てになりました。この面積は、一期三年間転作面積を固定するという国の約束をぜひ守ってほしいと、あらゆる機会を通じて陳情を続けてきた市、県、全農家の願いもむなしく、五十四年度の二百八十三ヘクタールよりも約六十一％多い大幅な転作面積となっています。

これを各農家に配分するに当っては、少しでも農家所得の減少を食い止めるための諸対策をとらなければならないと考えています。この上積みなった百七十三ヘクタールについては、集団で計画転作を実施している七十五集団を対象に、転作作目のなかで県が価格補償をし、当市の転作誘動作目中最も作付面積の大きい大豆を奨励したいと考えています。

この七十五集団でもって大豆を計画転作し、米を生産したのと同じ収入が得られるよう奨励金等を含めて市でもできるかぎりの助成をしたいと考えています。このような形で上積みなった分の転作を図り、五十四年度と同じ残りの二百八十三ヘクタールは、従来どおり各農家に平等に配分し、転作目標面積を消化したい方針です。

この転作方針については、水田利用再編対策協議会にはかり、承認を得ていますので各集団の代表者や各集落への説明会で農家の理解と協力を得られるよう現在作業を進めているところです。

◆国道七号西バイパス等について

市では、交通緩和と合せて輸送体系整備に応えるため、これまで、国道七号西バイパス、国道一〇三号南バイパス及び大館東バイパスの早期完成を関係機関に対し、波状的に陳情を重ねてきました。

昨年大館周辺交通体系整備のため、国、県、市で協議会を開き、それぞれの路線の施行区分を協議し、国道七号西バイパスは国で、国道一〇三号南バイパスは県で、東バイパスは都市計画事業として市で施行することを確認しました。

国道七号西バイパスについては、これまで四年にわたり基本調査を行っており、いろいろな点を考慮のうえ検討した結果、路線の線引きとして釈迦内旧国道と新国道の交差点から乱川沿いに、県道大館花岡線を横断し、板子石裏を通り、市衛生センター西側で長木川を横断し、片山地内東北製パン付近まで幅員二十八㍍、四車線、延長四・五㌔の新設と、現国道片山地内東北製パンから餅田橋を過ぎ立花入口まで延長二・二㌔を四車線に拡幅改良する案が示されました。

国道一〇三号南バイパスについては、山館橋から北上し日吉神社付近から池内八幡神社裏を通り、花輪線を横断し舟場部落と市街地のほぼ中央を貫通し、大規模農道で平面交差し、片山地内東北製パン付近で国道七号線と結合する延長七・六㌔、幅員二十五㍍の四車線となっています。

東バイパスについては、国道一〇三号バイパス日吉神社付近から分岐し、柄沢部落付近を通り、小柄沢墓園入口付近から都市計画街路豊町・東台線を通り、北上して長木川を横断し、県道大館・十和田湖線の有浦地内までの延長約四㌔、幅員二十五㍍を素案として考えています。

両国道バイパスは、五月下旬開催予定の秋田県都市計画地方審議会の議決を経て、正式決定されると伺っています。

また、東バイパスについては、市内の街路網計画の見直しと同時に計画決定したいので、多少時間を要すると思いますが、五十五年度中には決定したいと考えています。